

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	副主幹	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 12 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		平成 24 年 2 月 23 日（木曜日）		開会 13 時 29 分		閉会 15 時 45 分		
開催場所		第一委員会室						
出席委員		大谷、井上、渡辺、水口、渡邊、柴田				事務局	中嶋事務局長	
		委員外～清水、小野、木下、山本、窪之内					菊井次長	
欠席委員							寺嶋副主幹	
説明員		別紙のとおり			議 件	別紙のとおり		
議 事 概 要	1. 所管からの報告事項について							
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。							
	(1) 補正予算について							
	(2) 市税条例の改正について							
	(3) 平成 24 年度雇用交付金事業(震災等緊急雇用対応事業)について～「多文化共生推進事業」							
	(4) 滝川市総務部及び滝川市教育委員会の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例について							
	(5) 公の施設の指定管理者の指定について（市民会館・華月館）							
	(6) 滝川市市民自治基本条例（仮称）策定市民会議の中間報告について							
	(7) 北海道中央バス花月砂川線の廃止について							
	(8) 民間シンクタンクについて							
	(9) 滝川市基金条例の一部を改正する条例について							
	(10) 教育部補正予算について							
	(11) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について							
	(12) 滝川市給食施設整備計画（案）について							
	(13) 滝川市教育支援センター条例について							
	(14) 滝川市水泳プール条例の一部を改正する条例について							
	○ 温水プール公募に係る現地説明会への参加者について							
	2. 第 1 回定例会以降の調査事項について 別紙調査項目のとおり決定した。							
	3. その他について							
	3 月 2 日の開西中学校視察について、後日全議員を対象に案内することとした。							
	4. 次回委員会の日程について 正副委員長に一任することとした。							
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 大 谷 久美子 ㊦							

平成24年2月21日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成24年1月26日付け滝議第160号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山 崎 猛
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部参事	居 林 俊 男
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	横 山 浩 丈
総務部総務課主査	越 前 充
総務部企画課副主幹	柳 圭 史
総務部企画課主査	稲 井 健 二
総務部企画課主任主事	高 橋 伸 明
総務部財政課長	高 橋 一 美
総務部財政課主幹	橋 本 啓 二
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部財政課副主幹	景 由 隆 寛
総務部国際課主事	里 村 真 紀
市民生活部長	伊 藤 克 之
市民生活部参事	庄 野 雅 洋
市民生活部税務課長	加 藤 孝 昭
市民生活部税務課副主幹	西 村 浩
経済部商工観光課長	長 瀬 文 敬
経済部商工観光課主査	青 木 康 男
経済部商工観光課主任主事	今 安紀子

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	四十九院正 満
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課副主幹	黒 川 靖 子

教育部学校教育課主査
教育部学校教育課主査
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長
教育部教育支援課長
教育部社会教育課長
教育部社会教育課図書館長
教育部社会教育課美術自然史館長
教育部滝川西高等学校事務局事務長

小 谷 友 宏
松 澤 裕 子
鳩 山 稔
吉 川 修
竹 谷 和 徳
南 健 次
立 野 公 久
坪 田 健 一

(総務部総務課総務グループ)

第12回 総務文教常任委員会

H24. 2. 23 (木) 午後1時30分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

(1) 補正予算について

(資 料) 税 務 課

(2) 市税条例の改正について

(資 料) 〃

《総 務 部》

(3) 平成24年度雇用交付金事業（震災等緊急雇用対応事業）について (資 料) 国 際 課
～「多文化共生推進事業」

(4) 滝川市総務部及び滝川市教育委員会の公の施設の指定管理者の指定 (資 料) 総 務 課
に係る管理期間の特例に関する条例について

(5) 公の施設の指定管理者の指定について（市民会館・華月館） (資 料) 〃

(6) 滝川市市民自治基本条例（仮称）策定市民会議の中間報告について (資 料) 企 画 課

(7) 北海道中央バス花月砂川線の廃止について (資 料) 〃

(8) 民間シンクタンクについて (資 料) 〃

(9) 滝川市基金条例の一部を改正する条例について (資 料) 財 政 課

《教 育 部》

(10) 教育部補正予算について (資 料) 学校教育課
社会教育課

図 書 館

(11) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について (資 料) 学校教育課

(12) 滝川市給食施設整備計画（案）について (資 料) 〃

(13) 滝川市教育支援センター条例について (資 料) 教育支援課

(14) 滝川市水泳プール条例の一部を改正する条例について (資 料) 社会教育課

2. 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第12回 総務文教常任委員会

H24. 2. 23(木) 13時30分

第一委員会室

開 会 13:29

委員動静報告

委員長 全員出席。委員外～清水、小野、木下、山本、窪之内。プレス空知の傍聴を許可する。

1. 所管からの報告事項について

委員長 案件が多いので、説明、質疑とも簡潔に願います。また、委員外議員の発言時間は2分とさせていただきます。(1)について説明願う。

(1) 補正予算について

加藤課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。

(2) 市税条例の改正について

加藤課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。所管入れかえのため若干休憩する。

休 憩 13:43

再 開 13:44

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(3)について説明願う。

**(3) 平成24年度雇用交付金事業(震災等緊急雇用対応事業)について
～「多文化共生推進事業」**

青木主査 (別紙資料に基づき説明する。)

里村主事 本事業については、ただいま説明があったように震災等緊急雇用対応事業の一環として実施するもので、JICAを初めとする研修員などを含む外国人の受け入れ数は、平成23年度は90名以上、平成9年度以降は69カ国900名以上の方々が来滝されている。アジア諸国における旺盛な観光需要の高まりにより外国からの道内観光客は増加の一途をたどっている。しかし、当市においてはそれらに対応できる人材が不十分な状態であるため、今回この交付金事業を活用させていただき今後の当市の多文化共生の進展をさらに進め、地域活性化に資する人材を育成したいと考えている。本事業では2名を新規雇用することを想定している。多文化共生推進員は、英語、中国語、韓国語などの語学に堪能で、多文化共生の基盤となる滝川市の情報の多言語提供、表示板などの改善を行い、市民対象の外国文化理解セミナーなどの開催、市内の研修資源等を活用した研修プログラムの企画、立案、運営ができる人材を雇用して外国人の受け入れに対応できるような高度な人材へと育成、そして滝川市の多文化共生を進めていくことを想定している。予算額については資料に掲載のとおりである。本事業については、推進員となる方をより高度な技能を持った人材へ育て、本事業終了後も当市において活躍していただくことを目指すものである。

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

副委員長 この事業で育ててきた人が、当市において活躍できるようになっているのか伺う。

青木主査	平成 21 年度以降さまざまな雇用交付金事業を実施してきている。例えばそらぷちキッズキャンプで受託していただいているレクリエーション療法の調査事業は今年度も実施しており、引き続き 24 年度からはそらぷちキッズキャンプで正規雇用ということで雇用が確保されている。また、公式ホームページの更新作業を伴う事業についても市内企業で 1 名が引き続き正社員として雇用されている。今回の多文化共生推進事業についても、1 年後、受託者に引き続き雇用していただくよう働きかけていきたい。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (3) については報告済みとする。(4) について説明願う。 (4) 滝川市総務部及び滝川市教育委員会の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例について (別紙資料に基づき説明する。)
越前主査 委 員 長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (4) については報告済みとする。(5) について説明願う。 (5) 公の施設の指定管理者の指定について (市民会館・華月館) (別紙資料に基づき説明する。)
越前主査 委 員 長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (5) については報告済みとする。(6) について説明願う。 (6) 滝川市市民自治基本条例 (仮称) 策定市民会議の中間報告について
柳副主幹	NPO やボランティアなど市民による広域的な活動が広がってきたこと、地方分権改革に住民主体の地方自治が求められてきた中で、行政運営のあり方として市民や市民団体の役割を決めていくような必要性から、市民と行政の関係、自治のルールなどを市民と行政で共有していくためにということで当時の市長から検討の依頼があったことで検討を進めてきた。平成 22 年 9 月 1 日にこの組織が発足し、約 1 年半にわたって 13 回の会議を進めてきた。第 1 回の策定会議では当時の市長から「皆さんが賛成かどうかはわからないが、この市民自治基本条例については白紙からスタートしていただきたい。条例を制定すべきかどうかも議論していただきたい。つくるならどういうつくり方がいいのか提案してほしい」という依頼を受けて協議を開始した。議論の中で、条例をつくるようになった場合、後々町の文化として残るように育てていくことが必要だという意見もあり、ほかの町の自治基本条例を焼き直すのではなく、滝川らしい自治基本条例をしっかりと考えていこうということで、滝川の課題や解決方法について市民の担うべき役割や行政の担うべき分野などの協議を重ねて市民自治のイメージがどういうものかを検討して共有化を図ってきた。 (別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (6) については報告済みとする。(7) について説明願う。 (7) 北海道中央バス花月砂川線の廃止について (別紙資料に基づき説明する。)
柳副主幹	説明が終わった。質疑はあるか。
委 員 長	これによる予算の影響と別路線の増便について伺いたい。
清水委員外議員	この質疑を認めることでよいか。(よし) 2 分以内で質疑願う。清水委員外議員。
委 員 長	① 市町村単独ということでこれまでの滝川市の支出がなくなることの影響について伺う。
清水委員外議員	

柳副主幹	② 別路線の増便についての考え方を伺う。 ① 平成23年度の予算の中では166万8,000円を滝川市の負担ということで計上しており、その分がなくなることになる。
清水委員外議員	② 例えば滝川ターミナル7時10分発の路線については、総進、上総進が6時50分、滝新線が7時14分など近い時間帯のバス路線もある。ほかの4便についても同様の路線で運べる形になっているので問題ないと思っている。 公共交通機関の重要性が非常に増しているときに、時間帯が近くてもそれまでは選択の幅があったということから、別の便として存続させる必要があるのではないか。一人も乗らないような状況があるなら別だが、中央バスとの関係でほぼ議論は尽くされたというように聞こえる。まだ1年あるということで、そういったこともこれから議論するというでいいのか伺う。
柳副主幹	道の補助の基準からも外れて一日10人以下ということで利用者も減っている。数年かけて検討を続けてきている中で各町で住民の理解などについても協議しながら進めてきた部分なので、平成24年度中にかわりの部分をどうやっていくかは各町で検討されていく部分である。この路線についての利用はほとんど見られないということで今回の廃止に至ったということである。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし)(7)については報告済みとする。(8)について説明願う。
居林参事	(8) 民間シンクタンクについて 前田市長のイレブンプラスワンの一つである民間シンクタンクについて説明する。民間シンクタンクについては、前田市長の政策で「行政をサポートする民間シンクタンクを設置をし、開かれた市役所をつくります」ということで、なかなかイメージが固まらなかったが、市内外の方といろいろ議論しながらイメージを固めてきた。新年度中の設立に向けてさらに準備を進めたいと考え、今回内容について簡潔に説明させていただく。
委 員 長	(別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(8)については報告済みとする。(9)について説明願う。
	(9) 滝川市基金条例の一部を改正する条例について
高橋課長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
木下委員外議員	統合される基金の細目をわかるようにするのか伺いたい。
委 員 長	この質疑を認めることでよいか。(よし)2分以内で質疑願う。木下委員外議員。
木下委員外議員	滝川市財政調整基金へ統合される基金に7項目があるが、これらをどこかに付記するのか伺う。
高橋課長	本条例については、それぞれ基金名の中に統合されていくということなので、それぞれの統合される基金に関して項目等が残ることはない。基本的にそれらの基金の趣旨が統合される基金の中に反映されていると考えている。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし)(9)については報告済みとする。所管入れかえのため若干休憩する。
	休 憩 14:24
	再 開 14:33
委 員 長	休憩前に引き続き会議を再開する。(10)について説明願う。
	(10) 教育部補正予算について

中川課長	(学校教育課関連部分について、別紙資料に基づき説明する。)
竹谷課長	(社会教育課関連部分について、別紙資料に基づき説明する。)
南 館 長	(図書館関連部分について、別紙資料に基づき説明する。)
坪田事務長	次第にはないが、滝川西高等学校関連の補正予算について、ただいま配付した資料により説明させていただく。
	(滝川西高等学校関連部分について、別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	一たん休憩する。
	休 憩 14:45
	再 開 14:47
委 員 長	休憩前に引き続き会議を再開する。竹谷課長。
竹谷課長	資料 P3 の備考欄の記載に誤りがあったので訂正させていただく。事業名の 2 つ目の体育指導及び振興に要する経費で備考欄に燃料費と書いてあるが、これは体育協会運営管理費の補助金で 74 万 6,000 円を支出したいということなので、科目としては体育協会運営管理費補助金である。
委 員 長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
渡 邊	燃料費の補正は当初の計画の使用量をオーバーしたためなのか伺う。
中川課長	確かにことしの冬は大変寒い日が続いて若干使用量が伸びているということもあるが、それ以上に単価の高騰が大きい。
委 員 長	他に質疑はあるか。
窪之内委員外議員	開西中学校に関する起債等について有利になったとの説明があったが、その中身について伺いたい。
委 員 長	この質疑を認めることでよいか。(よし) 2 分以内で質疑願う。窪之内委員外議員。
窪之内委員外議員	前倒しで平成 23 年度の 3 次補正でできることになった開西中学校について、有利な起債等を受けられるということで、当初予定していたよりどの程度の有利な条件になったのか伺う。
中川課長	金額的なものは手元に資料がないが、例えば起債だと従来は 75% の充当率しかなかったものが、90 から 100% までの充当率という有利な起債を使うことができることになった。また、交付税措置についても大規模改造についてはゼロということで交付税算入がなかったものが 70 から 80%、改築についても 50 から 70% だったものが 80% まで交付税算入が認められることになったということである。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (10) については報告済みとする。(11) について説明願う。
	(11) 滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について
中川課長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
柴 田	こういう報告書が出たわけだが、教育長としてはどういう考え方をしているのか伺う。
教 育 長	ことしで 4 年目になるが、地教行法の改正もありきちんと事業評価をするということで管内では早くからこういう形で報告させていただいている。最初はかなり手前みそ的だという指摘を受けた部分もあり、年々改善を加えてきちんとした成果指標を出し、その指標に基づいてどういう評価をするかということで行っている。以前は A ランクがかなり多かったが、4 段階評価、5 段階評

価にするなどさまざまな工夫をしてきている。私どもとしては成果が市民の方にも納得いただける形でなければAという評価はつけるべきではないという考えで自己評価し、外部評価委員の方にも評価していただいているが、評価方法についてはさらにいろいろな検討を加えていく必要があると思っている。この方法がベストとは思っていないし、これは22年度の評価になるので23年度の評価についても評価項目をふやすなどしてさらにきちんとした評価に努めていきたい。

柴 田

こういう事業は何をしても道半ばである。幾ら過大な予算をかけても達し得ない目標というのは、教育とかこういうものにはつきまとう。そういう指導に基づいてやっていることはわかるが、その都度プライオリティーも変わってくるだろうし、そういう形で教育委員会としてここに重点的に配分してこの事業を何とか3年後、4年後に全国一のものにするというようなものもあるはずだが、この点数を今後どういうふうに生かしていきたいのか。教育長や教育委員会の思いをどこまで押し上げていくのかということについて再度考えを伺う。

教 育 長

これはあくまでも単年度評価ということになるので、ものによっては単年度としてはAだがそれ以外の年度ではBになるということも結果としてはあり得ることを理解いただきたい。今教育委員会ではどの項目が学校教育、社会教育の重点なのか、ソフト、ハードといったものを内部で協議して推進計画を策定中である。当然それにはこの評価も連動することも考えているので、どういうものを重点的にやっていくのかについてはその中で示していきたい。学校教育、社会教育がそれぞれの役割の中で、どちらかが大きければどちらかが小さくてもいいという考えはないし、それぞれが補完し合いながらいかないと教育行政は回っていかないと思っている。例えば社会教育の中での青少年活動という部分については、青年6団体との協議の中でこれから担っていく青年層と一致できる取り組みはないかということにも新たに23年度から取り組んでいるので、外部評価、私ども自身の評価においても何をもって評価するのかということについて、特色のある取り組みを行っていく必要があると思っている。

柴 田

トータルな市の予算枠で教育予算が極めて充実している中で何かを目指すということであれば、自由裁量の中で全国一を目指す取り組みがなされていくと思うが、今の教育予算の位置づけ等々の中では一生懸命やったという評価にしかないし、教育長が自分の考えをここで述べても与えられた枠の中で幾ら評価しても何か井の中のカワズという感じがしてくる。評価をする中でだからこそ教育予算というのはこういう形で充実させていかなければいけないという方向で物を言っていくよい資料として活用していかなければいけないと思う。内部で満足して終わるのではなく、この評価報告書自体を教育行政をどんどん前に進めていく推進力になるような中身のある資料にしていける必要があると思うがいかがか。

教 育 長

当初は9月の決算時に報告書をつくって新年度の予算に向けて政策をとということで想定していたが、これまで予算の積算時期に外部評価委員の方の意見も含めて間に合っていないのが実態である。本来はこれが前年度の反省であっても翌年度の予算化の中でどういうふうに政策を組み立てていくのか、何を指標としてどういう評価を得てその事業を進めていくのかということにこの評価が役立つようにということなので、さらにあり方について検討したいが、目指すものは委員の言われるとおりだと思う。

- 委員長
副委員長
- 他に質疑はあるか。
- ① 外部評価委員の人はどういう立場の人か伺う。
- ② 図書館の関係など一生懸命やっているようだがBになっているので、評価の仕組みについて伺う。
- 中川課長
- ① 点検評価に関する外部評価会議というのがあり、現在5名の委員に評価を行っていただいている。委員長は國學院大學北海道短期大学部の笹木教授である。PTAからは現在PTA連合会会長の川西康弘さん、婦人団体からは小川美彌子さん、スポーツ関係ではバスケットボールの協会から馬場正憲さん、文化的な関係ではAC Tから神部あや子さんに参加していただいて点検評価をしていただいている。
- ② 点検評価シートについては、事業の概要がわかるものを説明させていただいており、事業の目的や内容、それに対してどういった実績があったかということを経験を使ってわかりやすく説明させていただいた。評価項目については、必要性、有効性、効率性の大きな3つのくくりがあり、その中でさらに2つに分かれており全部で5つのポイントで評価していただいている。それぞれの項目ごとに我々が自己評価して点数をつけ、その評価と内容について説明して点数が適切であるかどうかということについて意見をいただいている。
- 副委員長
- ① 自己評価が正しいかということで外部評価委員に私たちは85点だというのが何点でしょうかというような形になっているのか。外部評価委員は当初3名と思ったがふやしたということか伺う。
- ② この評価は文部科学省に報告するのか。また、学力が実際に上がってきたことはこれに評価されるのか伺う。
- 中川課長
- ① 外部評価委員は当初3名だったが、21年度の評価から2名ふやして5名としている。馬場さんと神部さんの2名である。
- ② シートをつくるのは自己点検評価ということなので、我々が評価したことについて客観性を与えるために外部評価委員の5名の方に1項目ずつ、これは5点と評価しましたとか3点と評価しました、こういう理由ですということによってそれぞれについて点数のつけ方についても意見をいただいた。事業そのものについての意見はいただいたが、評価自体を変えなさいとか、高過ぎる低過ぎるという意見はなく、おおむね我々が評価した内容でよいということだった。地教行法では自己点検評価を進めて外部評価委員に評価していただき議会に報告することになっており、文部科学省へ報告することにはなっていない。結果についてはホームページに掲載させていただく予定である。
- 教育長
- ② 学力の関係の評価については、先ほど申し上げた推進計画の中で今までの項目には入っていないが、どういう指標をもってそのことを判断するのかということも含めて評価の仕方について検討していきたい。
- 委員長
- 他に質疑はあるか。(なし) (11)については報告済みとする。(12)について説明願う。
- (12) 滝川市給食施設整備計画(案)について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 鳩山室長
- 説明が終わった。質疑はあるか。
- 委員長
- 最近アレルギー化学物質にまで考えが及んでいるわけで、放射能などに対しても気を使う教育委員会の学校給食に関する考えが重要と思うがいかがか。ハサップの中にそういうものも書き加えて子供たちを放射能から守る考えについ
- 渡 辺

- て伺う。
- 中川課長 資料の P3 に食品の安全性を保障するための衛生管理の手法の一つということで調理過程においてどこの部分で食中毒が発生しやすいかポイントを押さえてコントロールするかということで頭文字をとってハサップという表記になっているが、特に放射能汚染の項目は最初からは想定されていない。私どもとしても放射能で汚染された食品が入らないような仕組みというものを食品衛生法の中で厚労省の基準に基づいて指定された地域で入り口の部分での汚染調査というか計測を行うことになっており、随時ホームページ上でも公開している。それについては給食食材を導入する際にチェックしているのでその中で確認できる。本州では食材についての放射能汚染の度合い等をチェックする仕組みをつくって独自の計測機器なども導入していると把握している。横浜市の事例では、10 月から毎日食材についての検査を行っているが、基準値を超えて発見されたものは一度もないということで、11 月以降はすべて未検出ということで把握しているので、あえて今滝川市において独自の基準を設けるとか、計測機器を導入して 1 個 1 個を調べるというところまでは考えていない。昨年 12 月に厚労省で今までの基準を厳しくするという報告がされているが、その理由はほとんどの食材において汚染の度合いというか測定値が下がっていることでハードルを上げて問題ないということから、4 月から基準を変えようとしている。その背景として汚染が下がってきているというか東北近辺の府県でもそういう状態になっていることを私どものほうでも把握しているので、独自の基準を設けて測定する情勢にはないと判断している。
- 渡 辺 せっかくハサップという制度でしっかりやるということなので、危害物質にはアレルギー物質や細菌などの衛生観念だけでなく放射能汚染ということもあるので、ハサップの中に記述だけでも加えて教育委員会がそういうところまで気を使っていることだけでも示してはいかがか。
- 中川課長 委員の言われることは十分理解する。当然そういった汚染された食材を使うわけにはいかないので、各府県の入り口の段階あるいは仕入れする段階の過程において十分排除していくべきだと思っている。ハサップについては市で考えたものではないので、これについて記述するということは難しい。当然配慮すべき事項であることは認識している。
- 委 員 長 鳩山室長。
- 鳩山室長 資料 P9、②の表で滝川第三小学校に関する金額に誤りがあったので、訂正したものを改めて配付させていただく。
- 委 員 長 他に質疑はあるか。(なし) (12) については報告済みとする。(13) について説明願う。
- (13) 滝川市教育支援センター条例について
- 吉川課長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委 員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (13) については報告済みとする。(14) について説明願う。
- (14) 滝川市水泳プール条例の一部を改正する条例について
- 竹谷課長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委 員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (14) については報告済みとする。竹谷課長。
- 温水プール公募に係る現地説明会への参加者について

竹谷課長 次第にはないが1点報告させていただく。現在滝川市温水プールの民間移管に向けた公募をしているところだが、昨日現地説明会を開催し、参加企業が3企業あったので報告させていただく。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) この件については報告済みとする。

委員長 **2. 第1回定例会以降の調査事項について**
別紙調査項目のとおりと確認してよいか。(よし) そのように決定する。

委員長 **3. その他について**
委員から何かあるか。(なし) 事務局からあるか。

寺嶋副主幹 教育委員会主催で3月2日に開西中学校改築工事の現地視察を行う。午後1時30分から1時間程度を予定している。委員長の意向により全議員に周知することとした。マイクロバスで現地に向かう予定だが、集合時間等を含めて後日案内文書をお送りするので、出席報告をよろしくお願いする。

委員長 **4. 次回委員会の日程について**
正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし) 以上をもって第12回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 15:45